



## 第8回 江戸川区長期計画審議会 議事録

日時:平成13年10月25日(木)午後1時30分～午後3時30分

会場:江戸川区総合区民ホール「蓬莱」

### < 議事内容 >

#### 【松下会長】

それでは、第8回江戸川区長期計画審議会をただいまから開会いたします。本日の欠席でございますけれども、石川委員、北川委員、小暮委員、白木委員、間瀬委員、武藤委員、大島委員の7名でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、基本構想(素案)の内容につきましては、長期計画立案委員会委員からご説明をいただき、これについて意見交換を行いたいと思います。

本日は、第4章第4節「区民参加による環境づくり」の立案を担当された環境ジャーナリストで青森大学大学院教授の岡島先生と区民委員の北川委員さんにご出席をいただいておりますので、ご紹介いたします。

長期計画立案委員会の岡島先生でございます。

北川委員でございます。

それでは、これより議事に入ります。

では、岡島先生から、まず、ご説明をよろしくお願いいたします。

#### 【岡島委員】

それでは、環境部会の説明をさせていただきます。

この部会では、環境問題を取り入れ改善する方向で、なおかつ「住みやすいまちづくり」ということを目指して議論をしております。まず、環境問題については、この20年ぐらいの間にもものすごく変化があると、公害及び自然保護といったような問題に加えて、地球環境問題というようなものも出てきて非常に変化している。環境問題という言葉から受ける響きが年齢によっても大分違う。お年を召した方は公害がすぐ頭に浮かぶし、自然の好きな方は自然破壊が浮かぶ。そして若い人は、ほとんど環境問題というと、地球環境問題を頭に浮かべるといような状況になって、非常に幅が広く拡大してきているという状況認識をいたしました。

そして、結論的には、いわゆる狭い意味での環境ということだけではなくて、大げさに言えば、世直しというか、そんなようなところに踏み込んできているのではないだろうか。ライフスタイルを変えなきゃいけないとか、そういうことをいろいろ考えていきますと、ただ単に公害対策とか、自然の問題とかいうことを超えた課題であろう。ということは、ある意味では、教育部門だとか、この長期計画のほかの部分とかなりオーバーラップしてくるのではないだろうかという認識がありました。

その認識の上に立って、この委員会では、4節を見ていただいて、1から5までの節に分けました。1が「環境啓発・環境教育」、2が「資源循環」、いわゆるごみとりサイクルです。3番が「自然との共生・ふれ

あい」。4番が「都市環境問題」、特にダイオキシンなどの有害化学物質について。5番目が「地球環境問題について」、この5つに分けて話を進めました。

そして、普通のこの手の環境構想と若干もしかしたら違うところが出てきているかなと思うのは、1番に環境啓発と環境教育を持ってきているところです。実はいろいろ議論があったんですけども、環境教育・環境啓発というのはすべてにわたる基礎であろうということで、有害化学物質やダイオキシンの話にしても、自然の話にしても、例えば、温暖化といったような大きな話にしても、中身について事実関係について知らなければ、怖くも何ともないということで、まず、区民がいろいろな意味で小さいときから、また生涯学習的な意味でいろいろな機会をとらえて、環境問題の全体像及び江戸川区が抱えている問題、もしくは、もっとこうしたらよくなるといったような基本的な知識をみんなが身につける仕組みが必要であろう。特に学校で教わるような形ではなくて、例えば遊びながら、もしくは道を歩きながらいろいろなことがわかるような方法をとれないだろうか。そういうことを考えまして、第1のところに「環境教育」というようなことで持ってまいりました。みんなが区民一人ひとりがいろいろな意味でごみを捨てればこうなる。分別収集をすればこうなるというような知識があれば、おそらく住みよいまちが変わっていくだろうということで、1に「環境啓発・環境教育」というねらいを持ってまいりました。

そして、そこでは、一つ、エコセンターとここに書いてありますけれども、何らかのセンターのようなものが必要であろう。それから、きょうは時間がなくてあまり細かくは話せませんが、NGOとかNPOとの協力が環境の分野では非常に大きな要素になるだろう。そういうような展望を持ちながら、環境教育・環境啓発などと絡めながら、こういう作業をNGO、NPOなどとともに行っていこう。それから環境の分野では長期展望、これはここには出ておりませんが、意見もかなり出たんですけども、区役所の仕事を半分に減らして、その分を全部NGOやNPOに任せたらどうだというような意見もかなり出ておりました。環境の分野でも、これもできるじゃないか、あれもできるじゃないか。20年後にはこうなったらおもしろい。これは役所の方もかなりうなずいている方もいらっしゃいましたので、そういう展望もここには含まれております。

2番目のごみとリサイクルの件につきましては、これは江戸川区は、私が今座長を務めさせていただきまして、ごみ問題の専門家である松田美夜子さんに副座長をしていただきまして、ごみ減量検討委員会というものをさせていただいて、かなり成果が上がっておりまして、区民の皆様に参加いただいて、生ごみの減量の講習会をしたりして、このことは新聞等で随分大きく、『読売新聞』や『朝日新聞』にも大きく全国版にも出ましたので、ご存じの方がいらっしゃるかと思いますけれども、非常に区民の方は熱心で、参加者も多数おりまして、1年間少しずつみんなでもトレーニングしていこう。1年たった人はマイスターといいますか、生ごみ処理のリーダーとして区で認定したらどうかというような話になっておりまして、非常に今進んでおります。

そして、生ごみのほうでは10年間で半分にしようという計画を立ててやっております。生ごみが現実の問題としては非常に多いということですので、まず、生ごみから取り組もうという、そういったような現実面でも取り組みがかなり進んでおりまして、江戸川方式といったようなもので、全く新しい形で区民参加でごみをどんどん減らすようにしよう。ごみを出さないことから始めてやってみよう、こういう具体的な計画がかなり進んでおりまして、それに乗る形でここに計画を立てております。ここではかなりの目標、まだここには立てておりませんが、20年後にはごみ全体を何分の1かに抑えようというような数値目標も立てたらどうだという意見も出ております。

3番目は「自然との共生」ということで、江戸川区は23区の中でもさまざまな多様な自然を抱えている。特に大きな川が3本ある。そういうようなことから、川と田園風景を結び合わせた非常にいい構成になっている。それから区民の構成が古くからいる方と、葛西などに象徴される新住民の方とさまざまな

構成になっておりまして、そういう方がうまく融合できている。よその区に行きますと、結構マンションなどに入ってきた人たちは、全く区のことは知らないというようなことも多いんですけども、江戸川区の場合はこのような委員会にもたくさん参加されていますし、特に古くからある団地の自治会とか、それから新しいところ、それから昔は農家だったところ、そういうところが比較的にかみ合っているの、そういう自然の利と地の利を生かした形で自然を生かしたらどうだろう。一つには、小学校や中学校を全部森のようにして、緑の回廊のようなものを学校を通して設けるようにならないだろうか、そのような案も出ております。児童公園や遊園地や公園、江戸川区には「親水公園」という全国に先駆けた非常にユニークな発想も生まれておりますので、あのような発想をもう一回り大きくして、全区、なるべく緑を多くするような形でできないだろうかという意味合いがあります。

それからもう1点は、川ですね、3つの川。これだけ大きな川があるので、釣りもいいだろうし、またレガッタとかボート競争とか、中学生や高校生の全国大会などを開いたらどうだとか、いろいろな案も出ておりました。そういう形で「自然との共生」、これも江戸川区としては、23区東京都の中でも非常にいい部類のものができるのではないだろうかと考えております。

それから「都市環境問題」、これは車とか、NOX、窒素酸化物とか有害化学物質の問題、特にダイオキシン、環境ホルモンといったような課題についてもやはりきちんと目を光らせておく必要があるだろう。この点につきましても、例えば、ここは王子製紙ですかね、江戸川工場もありまして、非常に工業部門でも環境問題の対策が進んでいる評判のところですし、それから中小企業、特に化学物質、ペンキ屋さんとか、クリーニング屋さんとか、いろいろなところで知らない間に化学物質をたくさん使っている場合もある。環境汚染の恐れのある化学物質がどこからどのくらい排出されるのかについて情報を登録、公開し、監視するシステムであるPRTRという一つの方法もあるんですけども、そういうことも含めて、化学物質について、中小企業も大企業も少し神経をとがらせていこうではないか。今度の炭疽菌のアメリカのああいう問題を見ても、一たんああいうものがはびこったり、ダイオキシンにしる、そういうものがはびこると、後は手がつけられない恐れがあるので、こういう点については、特に子どもやお年寄りなどは非常に敏感ですので、必要以上にという形でチェックしたほうがいいだろう。それには商店や中小企業の方々も危険物を取り扱っている可能性がある方々とともにいろいろな形で対策をとっていかねばいけないだろう、そういう考えが出ております。

そして、車ですね、車は随分いろいろな過激な意見も出まして、面的規制をしたらどうかとかいろいろ出たり、あと細い路地は全部通行禁止にしたらどうだというような話も出ましたけれども、それは意見として出ただけなのでここには載っていませんけれども、車に対する対処の仕方、昔は路地でゴロベースだとか、めんこだとか、鬼ごっこだのいろいろできたんですけども、今は、危なくてとてもそんなことはできないので、ちょっと子どもの遊びなども含めて路地の車通行禁止みたいな方法ができないかというような意見も出ておりました。

そして、5番目に「地球環境への配慮」ということですが、一番最初に申し上げたように、これは目に見える形ではなかなか出てきません。オゾン層の破壊にしても、地球環境問題、温暖化にしてもいろいろな問題、日本ではほとんど地球環境問題が進行している姿が見えないわけですね。熱帯林の破壊とか、野生生物が減っているとか、砂漠が進んでいると、いろいろなことを言われても目に見えないということで非常にわかりにくいのですけれども、これを一番最初に申し上げたような環境教育や環境啓発、例えば、割りばしを使っても、エビの天ぷらを食べていても、そこにある程度の想像力といいますかね、このエビはタイのマングローブ林のところからとってきた池からとってきて食べているんだということが想像できないと、地球環境なんていうのは全然ぴんとこないわけですので、そういったようなことも含めて、環境教育・環境啓発的なものとミックスしながら、なおかつ具体的な一歩がだれもが踏み出せるようにいる

いる考えていこうではないか。そのようなことができる仕組みを江戸川区としてはとったらどうか、そういう提案をさせていただいております。

そして、最後のほうに「環境にやさしい人ほどメリットがあるしくみ」。例えば、そうしろということではないんですが、易しい例で言いますと、ごみを出す量、例えば有料化にして、うんと出す人はうんと金を払わなきゃいけないというようなシステムですね。環境にいい暮らしを率先する人が得する仕組みなどはできないだろうか。

それからもう1点は、江戸川区を環境の一つの先進地域として位置づけられないだろうか。人口60万以上のところである程度のものが成功すれば、これは全国自治体の一つの鏡となるわけで、そういう形でやれるだろう。その素地は江戸川区はかなり持っている。ですから、ぜひこれは江戸川方式と、ごみの江戸川方式もそうですけれども、NGOを活用したり、また自然をうまく使ったり、PRTRなどに商店が全部参加したり、いろいろな形で全国に発信できるような環境政策がとれるようになったらいいなと。例えば、エコマネーというような、何か環境にいいことをしたら券か何かもらって、その券が特定の商店街などでお金にかわる形で使えるといったような形もとれないだろうか。そのような幾つかのアイデアも出ましたけれども、江戸川区はわずか20分～30分で都心に通える地域で、なおかつ川があって、緑も比較的あり、さらにもっと植えれば、もっといいまちになる。そのような地の利もあるし、環境的には、日本の真ん中であって、かなり先進的な実験ができるのではないだろうか。ぜひそういう方向で環境にやさしい形の人やまちをつくっていきませんかというのがこの第4節の立案委員会の意見でございます。

そして、参考資料を多少持ってまいりましたので、私どもがこのような提言をさせていただく背景としての現代の環境問題のバックグラウンドなどについて、15分ほどお話し申し上げたいと思います。

最初に、資料の3番目の「環の国日本」づくりプラン」というのを見ていただきたいんですが、これは環境省が内閣総理大臣のもとでつくった環境保全型の日本国をどうやってつくっていくかというための懇談会と申しますか、その資料です。ほんとうの抜粋ですので3枚に分けておりますけれども、見ていただければわかりだと思つように、基本的な考え方としては、よく言われます「大量生産・大量消費・大量廃棄」というような一つの流れを変えていこうじゃないかということでございます。これを国家レベルで進めていこうということが1点ありまして、開いていただきまして、大きく分けますと、「地球環境保全の推進」「循環型社会の構築」「自然と共生する社会の実現」等、7つの項目を環境省としては提案しております。全部これは抽象的な言葉になっているのでわかりにくいかと思いますけれども、そしてまた、よく読めば当たり前のことばかりなんです、この中でもNPO、NGOとの連携と、そして官民挙げての協力体制が何としても必要だということが言われております。

大きな方針としては、こういう形で日本の国自体も動いておりまして目指したい。そして、絵がありますけれども、絵に幾つか、図と申しますか、こういう図の中に7つの項目がプロットされております。そして、その次のページにフローチャートですね、平成13年度、14年度、15年度というようなものがありますので、政府としてはこういう形で日本の国の環境政策を引っ張っていきたいというのが既に提示されております。

そしてこの一つの流れの基本となる資料が、環境省から出されております「環境基本計画 環境の世紀への道しるべのあらまし」というものがござります。これも中に2枚ありまして、具体的な政策展開について1枚目に書いてありまして、1番から6番まで「地球環境」、特に「温暖化対策」、それから「物質循環」「環境への負荷の少ない交通体制」、これが主に自動車ですね。「環境保全上健全な水循環」「化学物質」「生物多様性」というようなことが環境省では大きな柱として出しております。

そして、もう一枚めくっていただきますと、「環境教育・環境学習の推進」「社会経済の環境配慮のための仕組み」、これは先ほどちょっと言葉をかえて、環境にいい行動をした人が得をする。これは企業にも

当てはまるだろうというような形ですね。それから「環境投資」、これは8番、9番は同じ経済の話になります。それから10番、「地域における取組」、11番は「国際的な視野を持つこと」。この11項目について環境基本計画ができておりました、これは各県単位、それから自治体レベルでそれぞれのところで環境基本計画をつくることになっておりました、この環境基本計画にのっとって、この「環の国」の提案もございます。

そして、江戸川区の基本構想の最初のところで申し上げたように、基本的な流れとしては、環境問題というのは、もはや公害とか、そういう一つの分野の問題ではなくて、地域を挙げて、もしくは、例えば役所で言えば、環境対策の担当課でやるのではなくて全庁的にやる、そういうような課題になっている。環境対策の担当課は一つの旗振り、もしくはリーダー役を務めるのであって、それを実際に行動であらわしていくとなると、これは区役所全課が一緒になって、それぞれの役割を果たさないとできない話であるということが、国もそういう考え方が基調になっております。これは考えてみれば当然のことで、全世界の環境政策もそのような形で進んでいくのかと思われまます。

その中で、私どもとしては、少し強調したかったのが「環境教育・環境啓発」という部分でして、その点につきましては、まず、5番目の、これはきょうお配りしたと思うんですけども、これは文部科学省がつくりました、この生涯学習審議会で作ったときにはまだ文部省だったころですけども、今日、配っていただきました資料ですけども、「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」ということがここで答申されておりました、特に子どもですね、子どもの生活体験・自然体験が今欠如している。ガキ大将がいなくなって、子ども同士で遊ぶことが少なくなって、同級生同士でしか遊ばなくなっている。外でも遊ばなくなっている。さまざまな欠陥が今あらわれている。中には元気な子もいるんですけども、おおむね同級生としか遊ばない、兄弟としか遊ばない。群れをなして缶けりとか、そういう昔やったような遊びはほとんどない。

例えば、川に行ったり、トンボをとったり、セミをとったりするときに、大きい子から小さい子に一つの技術の伝承があって、子どもたちだけで一つの秩序を持って川遊びもできた。そういう時代から考えますと、今は子どもたちだけで川に行けば、おぼれて死んでしまう。全く状況が違っている。そのような状況の中で、江戸川区には川が3本あって、なおかつ自然も豊かであり、頑張ればもっともっと森もできる。そのような状況の中で、子どもということの一つ念頭に置いて、江戸川区の環境ということを考えてときに、子どもの育つ環境ということもかなり重要視して考えておりました。これは、ほかの部会と全くベースには一致する部分だと思えます。

そこで、例えば、先ほどのエコセンターなどもそうだったんですけども、子どもの自然体験をする場所とお年寄りのセンターとほかのセンター、介護だとか、いろいろなものも一緒に施設でいいんじゃないかというような案も随分出ておりました。ですから、環境だけではなく、福祉や教育などと一緒になってハードの部分でも工夫ができないだろうかという意見が随分ありました。そのバックグラウンドとしてこの資料がございます。自然体験やお手伝いとか、お店のお手伝いなどをしている子ほど正義感が強く養われるとか、幾つかのデータがこの中に盛り込まれております。私もまさにそうだと思ひまして、環境部会の一つの基調、底を流れているテーマとしては、「子どもと自然」ということを一つ考えておいたらどうでしょうというのが今回の基本的な考え方の下に流れております。

そして、環境教育ということにつきまして、もう1点は、黒い大きなB4の縦の資料がございます。ここで環境教育についても若干のご説明をさせていただきたいんですが、最初は年表です。後で見ただければ結構なんですが、環境教育に関する国際的な流れというものがございます。そして、ドイツの環境教育の状況などについて、一つ参考資料がありまして、その次をめぐっていただきまして、木の絵がありますね。「持続可能な未来に向けての教育」という、お日様が照っていて木がある。この絵がありま

すけれども、環境教育というのは、現時点におきましては、この絵のように非常に大きな概念になっております。

それで、この絵の根っこのほうのところの左から2番目に、「平和教育」の隣に「環境教育」と書いてあります。我々日本人が普通イメージする環境教育は、この左から2番目の狭い意味での環境教育でして、現在、国際的に環境教育という概念は、この上の概念になっておりまして、英語でいいますと、environmental educationというのが環境教育ということなんですけれども、今、国際機関ではそういう言葉はほとんど使われておりませんで、education for sustainabilityとか、education for sustainable futureというような言い方で、「持続可能な社会に向けての教育」「持続可能な未来に向けての教育」という言葉が使われております。

それに沿った一つの絵なんですけれども、例えば途上国などに行きますと、環境教育と言っても、食べるご飯がない。字もわからない。女性の地位が圧倒的に低い。さまざまな課題がありますので、環境をよくするためには、この根っこのところ全部を一緒に勉強しないとなかなかうまくいかない。それから社会経済的な基盤を援助しなければ、環境教育と言ってもなかなか進まない。そういう考えもありまして、現在では環境教育というのは非常に幅広くとらえて、ここにありますように平和教育とか、人権とか、人口とか、民主主義とか、いろいろなものがまざって「持続可能な未来に向けての教育」、これもちょっと皆さんがお考えいただければ全部入っちゃうわけですね。ですから、環境問題及び環境教育というのは非常に今は幅が広い概念になっているということが言えるかと思えます。そこでここでは便宜上、上の方を広義の環境教育、下の方を狭義の環境教育というような言い方で説明をしております。

それから、隣の環境教育のもう1枚の概念図でいきますと、上に行く矢印が「自然」、下に行くのが「人間」、右に行くのが「地球規模」、左に行くのが「地域的」というような一つの軸をとりまして、自然系の環境教育、地球系の環境教育、生活系の環境教育などにもこういうような分類の仕方でもできるでしょう。自然系というのは、自然体験などを中心とした、及び自然保護というようなことを考える教育体系であり、右のほうはオゾン層とか砂漠化、こういった地球環境のことをいろいろ考えたりすること。生活系というのは、リサイクルとか、いろいろここにあります環境文化創世教育とか、消費者教育、こういったようなものを含めた、このような緩やかな関係が考えられるでしょう。

それから、この2つの表には出ておりませんが、じゃあ環境教育をする主体はどこかといいますと、これは一番だれでも考えられるのは学校教育でございます。学校教育ということが一つ。それから学校以外の教育、社会教育ということになりますけれども、こちらのほうでは地域社会、それからメディアですね、大きなマスメディアもあれば、江戸川区の地域のメディアもある。FMもあれば、タブロイドのニュースもある。そのようなメディアの役割も非常に大きい。広報紙もそうですね。『広報えどがわ』もそうです。そのほか市民団体、NGO、NPO、それからもう一つ、案外大きいのに日本の社会の中では企業というものがございますね。企業の中でも環境教育などがしっかりと、即我が国では家庭にもはね返ることにもなりますので、企業の姿勢及び企業内における社員教育、そのような幾つかの主体も考えられます。

そういうことで環境教育・環境啓発ということをさまざまな場面から展開すると、まず意識がわく。そうすれば、例えば川口市の場合は、ごみ減量委員会の松田さんの住んでいる川口市では、毎週1回分別をいろいろ種類を分けてごみを収集してもらう。その中でびんと缶と新聞紙などについては業者に引き取ってもらう。そういう形をして、その売上金が1億円ぐらい毎年ありまして、そのほかに、そのびんや缶や新聞紙を市役所が自動車を使って全部引き取って行って、それを燃やしたりする費用が7億円ぐらいかかるんですね。その費用がゼロになるということで、年間川口市では8億何千万円かの節約をしているわけですね。それは市民がちょっと分別をやるだけの話ですね。

これは川口市の結果、そのほかにいろいろな市が頑張った結果で、後ほど説明させていただきます、こちらの「清掃とリサイクル」という本の中にありますように、非常に多くの法律ができるようになりました。これの1ページ、見開きすぐなんですけれども、東京二十三区清掃協議会で出しております「清掃とリサイクル」というパンフレットを見ていただきまして、この2ページ目のところに「廃棄物・リサイクル関連法体系」というのがあります。つい最近では家電ですね。家電のリサイクルがお金を払わなければ引き取ってくれないということになりまして、次の大物は自動車ですね。自動車は今、メーカーと市民団体の間でがっぷり四つに組んで押したり引いたりやっておりますけれども、自動車のリサイクル、この問題、自動車については先にお金を取ってしまうという話になっておりますけれども、家電は捨てる時にお金を取るということで、いろいろこの辺のところが出ておりますが、このような法律がたくさん最近出てきましたけれども、こういった法律をつくるきっかけが、やはり川口市の主婦の方々を中心とした、そういう実績が国を動かすまでになってきているということではないかと思えます。そのような形で、年間百何十億円だか川口市の財政をこの20年間の間に皆さんが分別するだけで減らしているという統計も出ております。

そのようなことを考えましてこの基本構想をつくったわけですが、あと1枚、説明としては、4番目の、これはちょっと古い資料で恐縮なんですけど、中曽根文部大臣が写っている資料がございますけれども、これは日本中の自然体験をする民間団体です。ボーイスカウトとかガールスカウトとか、YMCAとか、レクリエーション協会とか、キャンプ協会とか、野鳥の会とか、いろいろな団体が150団体集まって、子どもたち、もしくは大人もそうなんですけれども、自然の中でいろいろ遊びたい。先ほど申し上げたように、今の子どもは自然の中で遊ぶすべをほとんど知らない。ですので、おじいさんやおばあさんに教わったらどうだというような話も含めまして、こういう民間団体が150団体、全国団体が一緒に自然体験活動推進協議会という新しい連合体を組みまして、この中で指導員、リーダーですね、そのようなことをお互いに養成しようということででき上がった団体がございます。こういうような団体も今全国的に動いているということで、江戸川区は自然体験も自分たちの区の中でもかなり可能な土地柄であるということで、先ほどちょっと申し上げました「子どもと自然」ということも含めて、このような動きにも呼応していったらいいのではないかとということでございます。以上で資料のほうの説明は終わらせていただきます。

このような資料、バックグラウンドをもとに、隣にいらっしゃいます北川さんを含め、さまざまな方々と部会で議論をしてみりました。最初に説明いたしましたように、この5項目について提言をさせていただきました。

以上でございます。どうもありがとうございました。

## 【松下会長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、いろいろと論議していただきたいと思えます。ご意見並びにご提案等がございましたら、お願いいたします。

吉越委員。

## 【吉越委員】

大変広範囲にわたっての環境問題の全般的な問題から説明をいただいたわけで、頭の中ではみんなわかっているつもりでいるんだろうと思います。しかし、毎日の生活の中で、それをどういうふう実践していくかという、なかなか取り組み得ないというのが現在の悩みじゃないかと私は思っているわけです。過日も江戸川区のお知らせの中で、生ごみが一番多いので堆肥化をする懇談会の話が出ておりま

して、非常に実績を上げているのは、今先生から説明があったとおりだというふうに思っております。

これはごみの問題、生ごみの問題というのとはちょっと違うんですが、江戸川区では駅前の放置自転車をどう減らすかというのが長年の懸案で、議論の中心になっているわけですが、かつては通る人の迷惑になるし、まちの美化からいっても決していいことではないので何とかこれをなくそうと。しかし、頭の中では全員がわかっているけれども、自分だけはこの気持ちで置くだらうと思われて、なかなかこの問題は解決しない。今年あたりからは、モラルに訴えかけてという時期もありましたけれども、住民をそこまで意識の引き上げは今になっては不可能じゃないかというような議論になって、罰則という、言葉がきついのかもわかりませんが、何らかペナルティーを課しても、みんなが協力、努力をしようという方向に持っていったらどうかという議論が中心になったと聞いているわけです。

そこで、先生から先ほどお話があったわけですが、ごみの減量というのは、一方では教育を中心にしながら、いかにごみを少なくするかというのは前々から議題になっておりますけれども、今の物を買う、あるいは生活をしていく上でどうしても不必要だと思われるものをどんどん消費者の目をきれいに飾るためにいろいろなもの、トレーなんかが必要なものを持ち帰ってごみにするというような状況が続いているわけです。

それで、先ほどお話がありましたけれども、ごみを出さない人と出す人の差をどこかでつけなければ、この運動はやっぱり長い長い目で見ればいいのかもわかりませんが、これをとにかく10年、20年のサイクルで成功させていこうということになれば、何らかの形で規制というか、努力をしたことによつての何か返るものがないと、人間はなかなか取り組み得ないというのが現実だろうというふうに思うわけです。

そこで、この文章の中で、方針の中であまりにそういう問題を書くということは、文章の構成上問題があるのかもしれませんが、少なくともごみの排出量をできるだけ少なくするためにすることを進めますではなくして、住民に一定の差をつけるというか、ペナルティーという言葉を使うかどうかは別として、そういうことを積極的に取り入れながら減量を進めると、こういうふうにはうたわないと、なかなか成功への道は遠のくのではないかというふうに思うので、私はそういうふうに入れたほうがいいというふうに思っております。これについて、何かコメントがあったらいただければと思います。

## 【岡島委員】

おっしゃるとおりでして、ドイツやよその国ではごみ袋を有料にして、大きさによって値段を違えたり、たくさん出す人がいっぱい払うという仕組みが、もうそれをやっているところがございますね。それから自転車にしても、いろいろな形で罰則を設けたりするのは、私は別に悪いことじゃなくて、一つの方法だと思うんですね。法律で決めていくこと。お金のほうで経済的に損得でインセンティブを図っていくこと。両方正当なことだと思いますので、今、先生がおっしゃったようなことはやっていいことではないかと思いません。遠い将来ということではなくて、これは一つの構想の下書きでして、この後、計画を具体的にプロットしていく段階で、おそらく今おっしゃったことが出てくるかと思えます。

ごみの有料化ということですね、ごみで言えば。それは果たしてどうかと。例えば、有料化にするにしても、特定財源にきちっと明確にするのか。それでもなければ、お年寄りでお一人で住む方とか、いろいろな問題もあるから、そういう点について細かい規定を設けなければいけない。一つの方法として、私は非常に有力な方法だと思います。その辺のところを、ただ、1点だけ考えなきゃいけないのは、区民に対して、例えば、先ほどの川口市の場合もそうですけれども、みんなが努力して年間7億円の市の経費を削ったわけですね。そしたら黙っていると、市はその7億円を別に勝手に使っちゃうわけですね。何かおかしいじゃないか。我々が努力した。減税で戻せというのが一つの素朴な声ですよ。それに対して

川口市では、じゃあこの7億円は学校に使いますとか、こういうふうに使いますということをしておりません。説明ができています。

それからもう1点は、川口市の市長さんの頭のいいところは、そのうち1億円を現金で返しているんですね。ですから1億円が、何十町内会か何百か忘れましたが、その町内会に分散されてお金が返ってくる。それに大体同じくらいの金額を市役所が返しているんですね。ですから、6億、市は得しているんですけども、それで返すことによって、みんなお年寄りのゲートボールの道具を買ったり、町内会の子どもの野球チーム、3つのチームにグローブを買ってやったりとか、毎年そういうことで使っております。ですから何かそういう、一つ有料化にするにしても、ただむちでひっぱたくよということではなくて、リーズナブルというか、みんな納得するような形で方法を開発すると思います。

松田さんもこれは明言しておりますけれども、勝手にどんどん捨てる人と一生懸命分別している人と同じ負担はおかしいと、これは私もそう思いますね。ですので、ここでは、これは役所のほうにもうまい言葉を探してもらって、今先生がおっしゃったように、もうちょっと強く私も書いていいんじゃないかと思えます。それでよろしいでしょうか。

### 【松下会長】

ほかに。

藤居委員。

### 【藤居委員】

今、お話があった環境問題というのが非常に地球規模の環境問題ということの認識が、今多くの人たちの中に持たれるようになってきた時代だと思っています。それで、この中に書かれているものすべてに関して、まさに長期構想の中でも環境という分野ということでくれないいろいろな分野にまたがっているテーマだと思うんですね。

それで、先生のご説明の中で環境基本計画という、国が環境基本法をつくって、その中で各自治体に環境基本計画をつくりなさいということがうたわれていて、というのは、自治体においてすべての施策の上位に環境を位置づけなさいということではないかと思うんですが、そういった意味では、江戸川区もこういった長期構想の大前提に環境というものを据えておく必要があると思うんですね。順番にこだわるわけではありませんが、この環境の位置づけというものを、もう少し意味のある位置づけにさせていただきたいというふうに私はほんとうに心から思うわけですが、まして、江戸川区は環境を優先した区、「環境の江戸川区」を目指していくということであれば、やはり江戸川区の法律でもある「環境基本条例」というようなものを制定していくということがすべての人たちに江戸川区の姿勢を示していくことになるのではないかというふうに思って、それを要望したいと思うんですけども、そういったことについていかがお考えかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

### 【岡島委員】

環境基本条例というようなものをつくるのは大賛成ですね。全国に発信できるシンボリックな事業を進めますといったところに、いろいろおもしろいことをやろう。だけど、その基本には、今おっしゃったように、区の姿勢というものが必要になってきて、区の姿勢のよりどころとしては、今おっしゃったような条例が最もふさわしいのではないかと思います。私は、環境問題をずっと長くいろいろな仕事上やっておりますので、おっしゃるとおり、いつも環境は何か後ろのほうに置かれることが多くて、内閣の中でも大体、参議院議員か女性かというようなことで、大臣が最後のほうに決まりますね。まだ日本の内閣の中では、

そういう意味で指導者層といえますか、そういう方々の頭の中でも環境は、口ではいいことを言うんですけど、いざどうするとなると、頭の中にないわけですね。ですから、おそらく江戸川区はそういう意味で、今おっしゃられたような形で、皆さんが区議会及び区当局というような指導的な立場にある方たちの頭の中に環境問題というのをきちんと位置づけていただけるとありがたいと思っています。

そのスタートとしては、今おっしゃるような条例、公害がすごいときに、国が一応水質汚濁法とか大気保全法、いろいろなものをつくりまして、そして東京都や川崎市やいろいろなところは、条例の上積み横出しということをやしまして、国の規制をもっと厳しくしたわけですね。そうしないととてもきれいにならないわけで、それがものすごくうまくいっている。ですから、この環境基本計画などについても、国のスタンダードがある。しかし、江戸川区はそれに加えて、この部分とこの部分とこの部分は日本一にするんだ、世界一にするんだというような姿勢を出してもいいのではないかと思います。

特に環境問題は、後ほどまた時間があれば申し上げますけれども、21世紀しばらくの間はよくなる見通しがいいですね、地球全体で。今すぐドラスチックな政策、例えば二酸化炭素を今すぐ20%減らすというようなことをやって初めて20年後、30年後に温暖化が改良されていく可能性がある。しかし、全く今やっていないわけですから、京都会議でいろいろなことを決めても、6%削ると言っても増えちゃっているわけですから、日本の国は。ですから、国家としてやる意思がないとしか思えないですけれども、我々がそれに乗っかって、電気をきょうもつけているけれども、こういう生活を平気でやってしまっているわけですから、その辺のところを考えますと、環境が悪化する。逆に言うと、環境をよくする行為というのが商行為であろうと、企業であろうと歓迎される。逆に言うと、環境にいいものを売れば売れるようになる。そういう時代になりまして、向こうもこっちもあわせて環境について頭を使わなきゃいけない。そういう意味で21世紀は環境の世紀と言われておりますけれども、私もまさにそのような時代だと思いますので、こういう基本計画とか長期構想の中で、環境をドーンと前に出すのには大賛成でございます。あとは全体の皆さんの意見に期待したいというところでございます。

## 【松下会長】

竹内委員。

## 【竹内委員】

私は環境問題を考えていく中で、ちょっと観点が違うかもしれませんが、自然エネルギーの利用とか、推進ということをもう少しこの中に入れていいんじゃないかなというふうに思っているんです。ですから、一つは、例えば、文書作成にあたって、自然エネルギーの推進だとか、利用について議論があったのかどうか。例えば、太陽熱の発電がありますよね。今後、公共施設なんかでも、学校施設についてもですけども、こういった太陽熱の発電だとか、利用を含めたエネルギーをつけていくことが大事だなとは思っているんです。あと例えば雨水の利用の件だとか、食用油の燃料化の推進だとか、そういった自然エネルギーを使った利用または推進が、今後、環境問題を考える上で非常にウエートの高いものじゃないかなと思っています。それがまず1点と。

それとあと、これは国のほうの動向になってくると思うんですけども、今後、環境税の導入ということが国のほうの大きな問題の一つになってくると思うんですけども、この辺の環境税の導入について、もし先生が知っていらっしゃれば教えていただきたいというのが2点目と。

あと3点目は、こういった環境問題というのは、先ほど先生がおっしゃったとおり、自分の意識の改革といえますかね、ですからライフスタイルの転換、だからエコライフのすすめといえますか、例えば省エネルギーの問題だとか、ほんとうに区民の意識の中にそういう気持ちを起こさせるようなエコライフのすす

めみたいようなものを進めていくのが大事だなと思っています。

それとあと子どもたちに、この計画の中に入っていますけれども、セカンドスクールだとか、自然との共生という中に、子どもたちが自然に親しむ中に環境という問題を取り入れていくというのは非常に大事じゃないかなというふうに思っていますので、以上3点なんですけれども、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

## 【岡島委員】

自然エネルギーは地球環境のところで議論があったんですけれども、ここにエコマネーというのがちょっと事例で出ていますけれども、これなんかも今おっしゃった環境税なんかとも関係するような独自の通貨基準をつくらうということですから、そういう中の一つとして、今の自然エネルギー、ここに例えば自然エネルギーの普及とか、そういうことを書き込んでもいいかと思えます。

大きい流れでいいますと、これは原発論議にもつながってくる話なんですけれども、現在日本は、電力各社というのは、電力の安定供給義務という法律で決まっています、停電を起こしてはいけないことになっていますね。ですから、停電を起こしてはいけないから必要な量だけつくることになっています、現在必要な量だけつくるとすると、東京電力でも関西電力も原子力を使わざるを得ない。東京電力の社長さんも言っていますが、原発なんか面倒くさくてやりたくないんだと。しかし、今の電力供給義務があって、安定電力を供給しなければならないときに原発なくしては安定供給はできない。だから電力会社としては、安定供給の義務を外してくれれば、停電してもいいよという法律に直してくれれば、原発をやめても結構です。ですから、原発にかわる新しいエネルギーがあれば、私どももそれを使いたいという説明ですね。それは納得できると思うんですね。どのエネルギーを使うのか、国民の皆さんが決めてください。我々は電力会社です。それはそのとおりだと思います。

それで現実問題としては、おそらく4割に達しようとするような原子力のエネルギーにかわるものはほとんど今なくて、原発に何千億円とつぎ込んでいるお金を使って新エネルギーを使えばいいではないかという議論がありますから、その2つのところをせめぎ合いながら、おそらくこれから国民の論議が進んでいくと思います。原発については、もう一つ危険性の問題が加味されますので、それから廃棄物の問題とか、いろいろな問題があって非常に複雑な問題になってくると思いますが、現状では、日本中の家の屋根にソーラーハウスをつけて、日本中の家に風力発電を回しても、とってまわずかなわけですね。ですから4割ともいわずに、0.何%しかまだ今の技術ではいけないということなので、工業化として現実問題としてそれを採用するのはなかなか難しいというのが一つ電力会社の判断だと思うんですけど。

ただ、それでもみんながやれば、私は、今の説明じゃなくて、もっともっとコストは安くなるし、売れるし、意外とそんな捨てたものじゃないんじゃないかなという感じを持っておりますので、ぜひ自然エネルギーについては、自然エネルギーをみんなの家で、いろいろ屋根に何かをつけたり、いろいろなことをする作業によって環境意識がものすごく高まって、おそらく屋根にソーラーパネルなんかつけた家は電気をむだ使いしないと思うんですよ。そういうことをみんながやれば、今度相乗効果でよくなる。ですから、ただただ電力供給するだけではなくて、省エネや節電などについても意識が高まるという意味で二重の効果があるので、私は、竹内委員のおっしゃるとおりに、やはりそのような形、細かいことですけどね、トータルの電力から比べれば、やはり努力すべきではないかと思えます。おっしゃるとおり、事務局と相談して、自然エネルギーの項目も入れたらいいんじゃないかと思えます。

それから環境税は、要するに税金をハンドリングすることによって環境をよくしようということですね。ですから、環境に悪いことをした人から高い税金を取って、よくした人を減税すると、ただそういう作業なんですけれども、かなり今論議は進んでおります。ただ、日本の税制がこれまたかなりめっちゃくちゃと言う

と、言葉が悪いんですけども、複雑怪奇で、例えば自動車一つとっても、重量税だの何税だのいろいろ複雑に絡んでいて、この税金は道路、この税金は何、特定財源がいろいろ絡んでいたりして、環境税をやろうとすると、全部それを一度ほくさないといけない。非常に難しい作業が入ってきますので、まず、面倒くさがって嫌だと。それから財務省になって大蔵省も力が大分落ちましたから違うんですけども、日本の国は集めるのも使うのも一緒にやっていたわけですね。ですから一番力を持つと。

例えば、NGO、NPOに対しての税金もそうなんですけれども、今、NGOやNPOに対して寄附金を払う。例えば、私が200万円寄付したら、普通の国は、日本を除く先進国は200万円が損金になるわけですね。だから税金から控除されるわけです。だから今年もうかったと。もうかって300万円ぐらいまともに計上すると税金を取られるからかえって損をします。そのときベンツでも会社の金として買ってしまえば得した。かえって物は残るし、しょうがない、ばか息子にもう1台買ってやるか。そういう話のときに、その300万円を介護の施設に寄付したり、NGOに寄付すれば、同じことになれば、毎年ベンツを買いませんよね。

ですから、もうかったときに、たまには商店の方でもどなたでも、損金になれば、いいことをしながら減税になるわけですからそういうことが進む。それなんかも環境税が広い意味での一種似たような範囲になると思いますがけれども、そういうことも日本の大蔵省、今の財務省は、税金は全部自分たちで指示して使わせるんだと。ですから、逆に言うと、NPO、NGOに税金を回す。例えば、納税者が税金の使い道を指定するわけですね。全部黙って取られないで、一部この200万円はこのNGOにやるんだと。一種納税する先を自分で決めたいんだというところを一切許さない日本の体系であったわけです。ですからそこを財務省だけで決めるようにしない。

それからもう一つ、予算の配分も違うということで、小泉さんの言っている構造改革というのはそういうところも含むんだと思いますけれども、いずれにしろ環境税の論議はそこまで入ってくるわけですし、ただ、進んでいって、かなりいくんじゃないかと思っています。最初にNPOあたりの減税については、まもなく始まると思いますね。それなんかが突破口だと思います。ですので、あくまでもある税金をかけるということではなくて、税金のシステムを使いながら、環境をよくする人は減税、そういうことで、いいか悪いかは論議があると思いますけれども、例えばトヨタのプリウスなんかは、あれは事実上の減税ですね。付加金がついてきたりしております。ああいう方法なども徐々に取り入れられているということでございます。

それから「自然と子ども」等につきましては、江戸川区はセカンドスクール、私の子どもも行きましたけれども、2週間行くようなシステムがあって、非常にいいシステムがあります。それからもう1点、江戸川区は区内でできる場所が随分あると思うんですね。水元公園でもかなりいろいろなことを、高校生とか大きくなれば別ですけども、小学生ぐらいまででしたら自然観察とか、いろいろなこともできるし、私どもの会議の中で特に話題になったのは川ですね。川をもう少しいろいろな形で活用できないだろうかという話が随分出ておりました。北川さんなどは川掃除なんかも含めているいろいろなプログラムができないだろうか。そのような意見も出て、子どもの自主性を少し生かす形がいろいろとれないだろうかという意見が出ております。

特に強く指摘されておりましたのは、区内にいい場所がかなりありそうだと。それを活用したらどうだろう。そして、もう少し木を植える努力をすれば、江戸川区の中だけで自然体験がかなりできる。特別のときだけ1週間とか、高い山とか大きい海とかに行きたいときには行けばいいけれども、日常生活の中で、ちょっと手を入れてみんなで頑張ればできるという判断をしております。

【松下会長】

瀬端委員。

### 【瀬端委員】

環境問題の幅広さや環境教育の重要性などでの先生のご意見はなかなか有益だったんですけども、一つは、先ほど意見があったごみの収集の問題で、受益者負担の必要性ということがこの素案の中には盛り込まれているわけなんですけれども、私は、私だけかもしれないけれども、意見がちょっと違って、常識的に考えて、確かにごみを多く出す人、少なく出す人に差をつけるということでごみの減量につながっていくというお考えが常識的なのかなと思うんですけども、私もちょっと不勉強なんですけれども、ただ、自治体によって随分先行的にやられている自治体もあって、有料化を進めた自治体が必ずしもごみの減量につながらなかったというような、そういう例もいろいろお聞きしたり、私もちょっと不勉強かもしれませんが、そういうこともあったと。そういうようなこともちょっと記憶にありまして、やっぱりごみを出さない生活をする人はいないわけで、先ほどちょっと先生のお話の中でも、ひとり暮らし高齢者とか、弱者に対する配慮というようなこともちょっとあったかなと思うんですけども、いずれにしても、そういう方々も含めた受益者負担ということになると、これはいかがかなと、非常に慎重に考える必要があるんじゃないかなというふうに思います。

今23区は、このパンフレットにあるように、清掃協議会でごみの収集・運搬をやられて、各区にもちろん移管されましたけれども、全体として事業は清掃協議会とか一体化がまだ残っているわけなんですけれども、この問題については実施計画の中で具体的に計画を進められようとしているのかなということがちょっと感じられましたけれども、その辺、平成16年度まででしたっけ、23区の清掃協議会の実施の形態とか、そういうことが残っているわけで、その辺どういうふうに具体的には考えられていくのかなということ、考え方等を伺いたいということが一つなんです。

それからもう一つは、地球環境ということで、先ほど先生のお話にありましたけど、地球温暖化問題というのが焦点というか、非常に大きなテーマになっているし、これは日本が議長国となった京都議定書問題なんかありますけれども、これからアメリカの対応とか、今の状況の中でどういうふうになっていくか、変化するのか、ちょっとその辺はわかりませんが、大きな見通しとして、地球温暖化京都議定書の批准問題を含めて、どのような見通しを先生がお持ちになっているかなということをもう少し教えていただきたいなと。

それから区の環境対策として、先ほど環境基本条例とか、環境基本計画を推進していくことが大事だという同僚の議員の方のお話もありまして、先生もそれは積極的に大賛成というお話なんですけれども、これまで区として進めようとしてきたんだと思うんですが、ちょっと途中でいろいろ私も聞いてきたのかもしれないんですけども、例えばISOの取得の努力とか、そういうことも区としては目指していた方向があったかなと思うんですけども、それは長期計画の中では、現時点の区の計画に実施する事業の範囲になるかもしれないんですけども、あるいはフロンガスの回収なんかについても非常に積極的な取り組みを区としては進めてこられた経緯があるわけなんですけれども、そういう事業なり、努力の方向というのは、この基本計画の中ではどういうふうになっていくのかなというところを、考え方があれば教えていただきたいと思います。

### 【岡島委員】

第1点の有料化のときには、委員がおっしゃったように、所得とか生活の形態において、かなりきめ細かい規定を設けないと負担になる。それからもう一つ、区民、住民から考えても、まださらに金を取られるのかというのがありますよね。税金を納めているじゃないか。その辺のところがあるので、そのところ

は明確な説明で損はしていないんだと、区民は損はしない。例えば、その分だけ税金を安くしてもらってもいいし、いろいろな形をとって、ごみを減らすためにそういう形で、いわば公平化ですね。ある意味での公平なことをするためにこうなるんだというところで説明がきちんといけばいいんじゃないかと思います。そして、それによって今、ご指摘のような、うまくいかなかった事例というのは下手なんじゃないかと思えますね。やり方がずさんだからうまくいかなかったんじゃないかと、悪い言葉を言えばですね。

ドイツなんかでも一時うまくいったりいかなかったりしたんですけども、今は非常にうまくいっています。それは何か新しいことをやったりすると、ガタガタしてうまくいなくて、結果的には増えちゃったんじゃないかというようなドイツの事例もあったんですけども、それはやり方が不慣れで、みんなが慣れてきたら、現時点においては非常に減ってきているという事例もあります。ですから、有料化というと、イメージ的にさらに負担を区民にかけるというイメージがどうしてもつきまとうので、そここのところを整理する、説明できる方法論をつくっていくということが大事ではないかと思えます。

もちろん、体の弱い人やお年寄りやいろいろな方、生活に困っている方から、ごみだからといってどんどん金を搾り取るというようなことは、こういう考えは持っておりませんし、問題は、そういうようなことをすることによって、努力すれば、お金が少なくて済むという形に見える形にすることなんです。ですから、ある種の環境教育的な意味合いがあるということで、そこを踏み外してはいけません。うっかり金を取るほうに焦点を合わせて役所のほうが始めると、これは全然だめになりますけれども、あくまでも基本原則を役所がよくわきまえて運営していけばいいのかな。

それから23区の件について言及がありましたけれども、これは区の中長期的な計画の中で江戸川区だけではできない話もありますので、必要があれば、また担当の方からお話しいただきますけれども、基本的には、これは区の皆さんの前でちょっと申しわけないんですけども、ごみの問題などについては、このパンフレットに書いてある、いろいろなことがありますけれども、やはり役所的な視点だけではもう無理だと思うんですね。ですから、おそらく主婦の視点だとか、NPO、NGOの視点などを入れて抜本的にやり方、23区の協議会のやり方もかなり考えていかないと、今までの常識でやろうとしているからとても無理なんです。ですから、その辺のところこれから先、大きな課題になってくるのではないかな、そんな気がしております。この点について、もし清掃のほうで23区の説明があればいただきたいと思えます。

それから環境の京都会議の話ですけども、京都議定書、ヨーロッパが8%、アメリカが7%、日本が6%、2008年から12年の間に、1990年に比べてそれだけ減らそうということを1997年12月に決めたわけなんですけれども、日本もアメリカもその目標どころか、既に増えてしまっているという状況で、到底できないという状況にあります。

それから今年の頭にプッシュ大統領が突然「京都議定書には入らない」と言い出しまして、アメリカの言い分は単純なんです。「インドとか中国という大きな国が入っていないくて不公平だ」という議論が一つですね。逆に中国やインドのほうからすると、「一人ひとりの出している量が全然違うじゃないか」。アメリカ人が25に対してインド人は1ですから、「人口が多いんだからいっぱい出して当たり前じゃないか。しかし、人口が少ないあなた方がこんなにいっぱい出しているのはおかしいじゃないか」ということで、これは1992年のリオデジャネイロのサミットのときにまでさかのぼった議論をアメリカがまた蒸し返したわけですね。92年のときには、いろいろあるけれども、先進国がとりあえずどんどん汚しちゃったんじゃないか。今もいっぱい出しているのは先進国じゃないか。経済力があるのも先進国だろう。だから先進国からとりあえず努力をして、それを動かしながら途上国も入ってくることができるような、そういう条約をしようということで、枠組み条約という大きな枠の条約をつくったわけですね。あれが92年に決まったことですね。それを97年たって、2000年たった今になってアメリカは、もう一度92年の前の議論に

戻ってきたわけですね。ですから、非常にアメリカの態度はよろしくないと思われ、世界中から非難を受けているわけですが、

そして、その中でもう1点、日本の態度として、これはヨーロッパと日本とアメリカと3者の意見の対立がありまして、日本は4割も出しているアメリカを除いて条約をやってもあまり意味がない。アメリカを入れるべきだという姿勢ですね。アメリカはそもそも嫌だという姿勢で、ヨーロッパはアメリカ抜きでやろうと。この3点、それぞれ意見がありまして、日本は終始一貫アメリカを入れる努力をすべきだという主張をしてきたわけですね。そして、私はそれは正しいことだと思うんですね。日本の主張なんですね。別にアメリカ寄りの主張ではなくて、日本の主張としてそれを通してきて今まで来ている。

結果的には、今テロの問題などでモロッコで11月に行われるCOP7というのがうまくやれるかどうかまだ疑問ではあるんですけども、始まれば、おそらく日本はアメリカ抜きで結論的には入らざるを得ないという形になると思います。日本はぎりぎりまでアメリカを引っ張る努力をします。しかし、最終決断はおそらく議定書をつぶすことはしないということで、アメリカ抜きでも55%以上の削減ができれば、議定書を発行するわけですから、しかし、アメリカがいつでも入ってこれるような仕組みをどこかで工夫しておこうということで日本も参加するという方向ではないかと思えます。

いずれにしても、アメリカは片一方正義を振りかざしてアフガニスタンをやっているわけですが、片一方の人類全体にかかわる温暖化の問題については不正義を貫いているわけですね。ですから、これは非常におかしな話でして、アメリカ国内でもかなりいろいろな批判の芽が出ておりますので、私がおもうには、長くて4年ですね。ブッシュさんの任期中は無理かもしれない。短ければ、もっと早くアメリカもおそらく入るといような見通しを持っております。

もう1点は、ぜひ皆さんの頭の中でも邪推するという意味じゃなくて入れておいていただきたいんですけども、これは経済戦争なんですね。片一方は、それで温暖化、二酸化炭素の削減ということを中心に、アメリカ経済、日本経済、ヨーロッパ経済の戦いなんですね。ですから、ヨーロッパが積極的だというのは、単に環境に積極的だということ、それはもちろんありますね。それはメインですけども、それと同時にもう1個、産業界が盛んなんですよ。なぜ産業界がそうやっているかということ、イギリスでは油田が間近にガスが出ているわけですね。ドイツは東ドイツと西ドイツが糾合してやれば、何とか早くいくわけですね。それからEU15カ国というのを取りまとめてやれば、ポルトガルとか、ギリシャとか、いろいろなものを入れていけば、結局は得する議論になってくるわけですね。経済対経済でいくと、日本が一番損なんですね。どう考えても省エネをあれだけやってしまった国で、日本の技術をもって、日本の今の水準をもってすれば、ヨーロッパの今の水準を日本に持ってくれば、どんどん減らすことができる。日本はたまたま省エネとかいろいろなことがあって技術レベルはかなり上がっているということが1点。

産業界はいつも言うんですけども、絞り切ったぞうきんをもっと絞る場合と、ダブダブのぞうきんを絞る場合と同じ努力にされたらかなわないということ言うんですね。ですから、そういうようないろいろな側面があって、環境論議に加わってきているいろいろな要素もあるということ少し頭の中に入れておいたらいんじゃないかと思えます。

ただし、環境についてはヨーロッパはやろうと言っているわけですが、これは正しいわけですね。そこで、議論が新聞などでいろいろ錯綜するのは、経済論議と環境論議がごっちゃになってしまったりすることではないかと思えます。方向性としては、二酸化炭素の削減を基調とする京都議定書は何とかかんとか動いていくと。これも環境問題を真剣に考えている人間からすれば、8%や7%や6%削ってもだめだと。もっと20%ぐらい削らないとやっていけないはずだという声もあるくらいですから、まだまだだと思えますけれども、ただ、曲がりなりにもそういう形でつづれないで動いていく可能性があるのではないかな、そのように思っております。

それからもう1点あれでしたかね、今の3点とごみの有料化の問題のあれと、もう1点何かございましたか。

#### 【瀬端委員】

ISO。

#### 【岡島委員】

すみません、失礼しました。その手の問題は、ここではちょっと落としてありまして、計画の段階でいろいろな具体的な個々のものを出して、ここでは特に、先ほど自然エネルギーのご指摘もありましたけれども、エコマネーとか幾つかの言葉を代表して入れて、エコマネーという言葉を入れたのは、これは税金の問題も絡むだろうし、地方自治の問題も絡むだろうし、ちょっと革新的な方法として代表として入れておいたということで、それぞれの分野において、1個ぐらいつつ少し具体事例を入れまして、この後、また議論してくる具体的な計画については、どういうセンターをつるとか、今、委員がおっしゃったようなISOを徹底するとか、いろいろなことを1項目ずつすべての分野にわたって目標項目というのが出てくると思います。ここではそのようなことで特にISOについては書いておりません。むしろ20年というか、そんなことじゃなくて、委員がおっしゃったように、もうすぐそんなものはやらなきゃいけないということで長期構想からはちょっと外れている形になっております。

それから、ごみのことで23区の協議会で何かございますか。

#### 【小林清掃・リサイクル課長】

それでは、私のほうから先ほどご質問がありました清掃事業の今後の運営体制、考え方ということについて、若干補足説明させていただきたいと思います。

ご案内のとおり、先ほど岡島先生のお話にもございました「清掃とリサイクル」というパンフレットの5ページのところに現在の事業の運営体制というものを書いてございます。現在の清掃事業につきましては、ごみを集めるという収集・運搬、清掃工場へ持っていくまでが実は23区特別区でやっております。その先のごみを燃やす、中間処理と言っておりますけれども、ごみを燃やしたり、あるいは粗大ごみをつぶしたり、そういうふうな作業につきましては、一部事務組合という23区の共同運営処理という形でやっております。次の段階の最終、この絵にもございますが、最終的な処分、埋立ということでございますが、これは東京都でやっているという、この3つの連携のもとでやっているというのが実態でございます。

先ほど完全移管の話がございましたけれども、平成18年3月末までがこの中間処理については、このような形で進んでまいります。その後、基本的には、清掃工場につきましては、自区内処理の原則のもとで今度区のほうにおりてくるという形になりますが、現実の問題としては、実際にまだ清掃工場を持っていない区が6区ほどございます。また、清掃工場の運営の中で、やはりダイオキシン対策ですとか、あるいは点検ですとか、あるいは工事等によって、どうしても清掃工場をとめなきゃならないということがございますので、その場合の考え方として、地域の処理と申しますか、連携ということが今後とも必要になってきますが、いずれにしても基本的な考え方としては、共同処理からそのような地域処理という形に、自区内処理という基本の原則に基づいていくという形になっております。

それで、今後の清掃事業の考え方でございますが、確かにごみの処分ということで考えますと、今までのごみ処理というのは、いかに集めてきたものを効率的にごみを処理するかと、このような視点ですとやってきたわけでございます。先ほど岡島先生のお話の中にもいろいろと環境全般についての考え

方というのがございましたが、今までの大量生産・大量消費・大量廃棄という、このような考え方ではなくて、いかにごみを適切に処理するかという、そこだけの視点ではなくて、やはりこれからはもともとごみを出さない。繰り返し使えるものは使っていく。最後にリサイクル、そして適正処理と、このような形が基本的な考え方だと思います。

こうした中で、今後完全移管を迎える中で、清掃事業におきましても、今回の計画の中でもやはりそのような視点で、1Rから3Rという言葉を使っていますが、そういう全体の中でいかにごみを少なくしていくか、いかにリサイクルしていくか、そういうふうな視点でこれからは進んでいかなきゃならない。その中でやはり区民との連携ですとか、あるいは事業者との連携、その中にはまた、民間との連携ですね。今、直営でやっている部分についてもいろいろご論議があると思いますが、こういうものについてもトータルとして考えていかなきゃならないと、このように考えております。

以上でございます。

### 【岡島委員】

私、先ほど役所に任せちゃだめだということを言いましたけれども、悪い意味で言ったのではなくて、ちょっと誤解、言葉が悪かったと思って。今ご説明がありましたように、集めたものを何とかするというだけではだめだという意味でございまして、例えば、リサイクルの場合でも量販店があって、家電は安く買ってこうなると。そうすると商店街の電器屋さんが困るというような場合、例えば補助金のようなものを出すなりして、修理を盛んにしてもらう。修理するときの1台につき幾らは、ごみがそれだけ減るわけだからという観点から考えて、それからまた地域振興のために修理できる方がいる電器店には、修理工場と認定して、そこへ持って行って直してもらう。そこには補助が出るとか、いろいろな方法があるでしょう。ですから、清掃という枠の中だけで考えないで、もうちょっと広めて、みんなで考えればかなりやれることがあるだろう、そういう意味で申し上げました。

以上です。

### 【松下会長】

関連ですね。瀬端委員。

### 【瀬端委員】

課長のご説明があったのか、私が聞きたかったのは、家庭ごみの有料化については、私は慎重に、どっちかという、反対という気持ちなんですけれども、ただ、清掃事業の収集・運搬というのは、今特殊な状況で、今ご報告があったとおりだと思っんですけれども、そういう中で、今後実施計画の中でそういった家庭ごみの有料化問題みたいなことが入ってくるのかなというニュアンスに受け取れたんですけれども、それと清掃事業の完全移管との関係とか、今の清掃協議会とか一部事務組合で23区共同でやっている事業の内容もあるわけで、その関係をちょっと知りたかったわけなんです。だから推進しろという意味じゃないんですけれども、どういう考え方があるのかということをちょっと教えていただきたい。

### 【白井副主幹】

今、基本構想の審議をいただいているところでございまして、ここにはこのようなごみを出さない人が得をするような受益者負担の方法を検討し導入していきますというのが、基本構想の素案に書かせていただいて、ここのところで答申をいただきまして、それに沿った形で計画をつくらせていただいて、今時点で言いますと、もとのところを検討している最中、具体的なものは何も今ないというところでございま

す。

### 【松下会長】

関連で、吉越委員。

### 【吉越委員】

政党間の議論じゃないからあえて言うことはないのかなと思うけれども、議事録も出ることだし、私も言葉が少なかったので、誤解を生んでいるとまずいのでここで申し上げておきたいんですが、かつてきれいな空気と水と、生活する上では、人間は動物ですからふん尿があるわけです。これはやっぱり人間が生存の基本として、これは政治の場面で処理をすべきだということは、私も基本的にはそういうことなんです。だから、生活していく上で、一定のごみ量から全部有料にしてほしいということではないんです。最低のごみは生活する上で排出されるだろう。しかし、むやみにそれを超えて努力をしない人と努力をする人の差はどうするのかということですので、何か話を聞くと、僕は有料化を推進したような格好の、有料化反対なんていう言葉が出てくるものだから、そういうことでもし誤解があるといけないので申し上げておきたいということを申し上げておきたいと思います。

### 【松下会長】

先ほどちょっと課長のほうから清掃一部事務組合の話が出ましたけれども、私も23区の一部事務組合の議長というのは議員なものですから、それにかかわっております。それで、先ほどの課長のお話ですけれども、確かに5年や6年で自区内処理で全部やるという原則ができるかという問題も論議になっているんです。実際できないところがあります。そして、そればかりじゃなくて、中間処理というのは、それも全部、例えば、江戸川なら江戸川清掃工場がありますけれども、それを全部うちのほうでもらって、修理から何から全部やるとなると維持管理が大変なんです、実は。ですから、そういういろいろな論議が清掃一部事務組合にもありまして、少なくとも中間処理は、私のニュアンスとしては、各区が全部やるというのは大変な作業になりそうな感じがするので、実際ちょっと5年ぐらいでどうかという問題になると、感触としては、これは残りそうな感じがしますね。

ですから、今ちょっと瀬端委員とか吉越委員のほうから議論があった実施計画の段階ではいろいろな有料制の問題とか、いろいろなことが出てきますよね。でもここは20年先の基本的な考え方をまずまとめるということが一つですから、そういう細かいことはやはり実施計画のときに、それぞれ行政の中に取り入れなきゃならない問題だと思うので、そういう意味でそれぞれ活発なご意見をいただいて、あとはそれをまとめるような作業をするといいと思いますので、よろしくお願いします。

小泉委員。

### 【小泉委員】

大変、どうもありがとうございます。2番にあります資源循環ですね。これから20年後の社会に向けて、まさに「資源循環型社会」をどう築いていくかということが、これは大変大きな課題でもあります。大事なことだと思いますし、そういう中でごみの減量、あるいは資源のリサイクルというお話も事例を含めてお話しいただきました。特に興味深くお伺いしたのは川口市のですね。私、資源循環型の社会とあわせて、先生が今成果、財政効果が7億の効果がごみの分別収集を含めて、住民のそういう努力によって財政の効果を上げていると。こういうお話がありましたし、それがいろいろな形で、例えば、町会、自治会への助成金とか、そういう形で、いわゆる努力の結果の成果の循環型社会といいますが、そういう

ものが川口市の中では行われている。

そこで参考に、今、川口市の中ではこの分別収集、ごみの回収量ですかね。例えば何%ぐらいに今なっているのか、もしおわかりになったら教えていただきたいと思いますし、それから市民意識を高めて、このような成果を、このぐらいの成果を出すのにどのぐらいの期間を要しているのかというようなことを参考に、私もそういう意味では、このような成果があった場合には、その成果に対する、どう区民だとか含めて還元していくかという、こういうものがこういう活動を進める上で一つの目標なり、あるいは張り合いになると思うんですが、そういうようなことを含めて、ご参考にお聞きしたいと思います。

### 【岡島委員】

細かい数字とか、そういうのはあまりよく私知らないんです。もし事務局のほうで川口市の、減量委員会の副座長をしてくださっている、この間、『広報えどがわ』に出た松田さんの話の中の一番おもしろそうなところだけ僕は記憶にあって、7億したという話とか、そういうことは記憶にあるんですけども、数字的な細かいことはあまりよくわからないので恐縮なのですが、一つ、ご質問の中のお答えになるかと思うんですけども、キーポイントはお金を返したことなんですよ。ですから、最初にパイロット事業で、今から21年ぐらい前に始めているんですね。非常に先駆的な事例だったんですけど、家庭の一主婦であった松田さんが市政モニターになって、そこで「ごみを分別してやったらどうですか」という発言をしたら、そのときの市長さんは「うちには最新型の焼却機があるから、みんな一緒くたにまぜてくれば大丈夫だ」と言ったそうなんです。翌年になったらもう満杯になっちゃって困ったという話になって、それで松田さんが言ったことを市長が覚えていて、市政モニターのお母さん方に集まってもらって、「何かいい工夫がないか」と言ったときに、分別をもう一度持ち出して、とりあえずやってみようよということでパイロット的にやったそうなんです。

その翌年ごろには全部できたということで、そのときのインセンティブの一番大きいのは、やはりお金が返ってくるということですね。私ら酒を飲んで5,000円ぐらい使っても何でもないのに、向こうが10円安いと買いに行くというような、そういう発想がありますよね。そういう人の意識を非常にうまく利用したわけじゃないんですけど、奥さんたちも、これをやると何千円で売れて、ごみだって捨てたものをちゃんと分別すれば、私たちのところに返ってくるよ。たとえ500円でも返ってくればうれしいわけですね。それがうまく使って一気に広がって、10年に一度、1つの世帯が監視役になるらしいんですよ。ごみ捨て場のところに立っていて、ごみの捨て方が下手な人がいますね。洗わないで出すとか、そういう人に対してこれはだめですよと言ったり、そういう監視する役の人がまちの収集所に立たなきゃいけない。立つのに1つのご家庭が、あのころ40万市民と言っていましたけれども、40万市民の何十万世帯かが、1つのあれが10年に1回ずつ立てばいいと。それはみんなでやりましょうという約束にして、それさえすれば、あと多少の手間をちゃんとやればお金が返ってくる。それが大きかったらしいですね、心理的にね。

ですから、そんなに時間かからないで、二、三年で一気に今の状況になって、それから既に20年ですが、毎年8億ぐらいの節約。1億を売って、7億を節約しているという状況が20年間続いて今に至っているということでございます。もし細かい数字。

### 【白井副主幹】

今ちょっとわかりませんので、調べまして、次回またお話しさせていただきます。

### 【松下会長】

棚橋委員。

## 【棚橋委員】

先ほどからいろいろな方のご意見をお聞きしていて考えていたんですけれども、この環境の中にごみの問題があるということで、皆さんの議論を聞いていると、半分以上がごみの問題のことだろうと思うんですね。ごみの扱いがすごく小さいんじゃないかなという気がするんです、この文章の中で、これだけの短い文章の中にすべての環境問題のことを入れていただくというのは、すごい文章だなというふうには思ったんですけれども、我々区民からすると、ごみということがもっと大きな問題なんじゃないかなという気がするんですね。20年後のごみがどういうふうになっているのかということをもっと明確に、理想をもっと伝えてもいいんじゃないかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

## 【岡島委員】

環境全体を考えると、ごみばかり出すわけにいかない。子どもの教育も大事ですし、いろいろな自然のことも大事だということでこのバランスになっていると思うんです。ただ、ごみのことに議論が集中するというのは、非常に身近で皆さんが発言しやすい場面であって、地球環境について議論するといっても、江戸川区の長期計画で地球環境をそんなに真剣に議論するのはなかなか難しいことでもあるし、子どものこととか、教育のこととか福祉のことは違う部会でおそらく皆さんいろいろ議論されているので、ここではあえて議論も出てこないということでごみを中心になっているかと思うんですが、環境全体のバランスを考えますと、ごみだけではないということも、ここにはあまり出てこないですけれども、生物とか、そういったような問題もほとんど出ていないんですけど、ごみがここに入ってきているという、例えば、ごみを別にとってもいいかもしれないですね、環境と別に、「ごみとリサイクル」という項目を立ててもいいかもしれない。

つい最近まで環境省も省になるまでは厚生省でごみをやっていたりして、環境省にはごみ行政がなかったわけなんですけれども、環境省になったときに初めて厚生省から移管されたということですので、ごみは比較的環境問題から若干別な独立したような形で今まで議論はされてきましたし、役所も違ってましたね。原子力もそうですね。ですから、本来であれば、大きい意味での環境問題であるはずなんですけれども、行政の今までのしきたりなどによって別で議論されてきた。人口もそうですね、そういうようなこともあります。ここにごみが入ったのは、おそらく全体の意識の中で、国家全体の仕組みに沿って環境の中にごみが入ってきているということだと思います。

ただ、委員がおっしゃるように、これ全体が全部短いこともあるんですけれども、長期構想としては、ごみ減量委員会のほうでは20年で全体を半分ぐらいにしたい、そういうような意見も出ておりました。そこで、今のお話の中では、具体的な議論が結構多かったですね。有料化をどうするとか、どうして川口はうまくいったのかとか、それはどちらかという、議長さんがおっしゃいましたように、計画の中の1項目の議論が今出ていることが多くて、構想としては、簡単に言って、もし打ち出すならば、20年間で今のごみの半分にしたいとか、そういうような大きな構想があれば、あればいいということじゃないんですけれども、長期構想の方向としては、ここにあるような大きな方針が出ていればいいのか。そして、計画については、この次、今度は長期計画が出てきますから、計画の中でごみもちゃんと一つ一つ、何%何%というのが多分出てくると思うので、そこで出てくる、同じようにごみじゃないところでも今度は数字が出てきて、じゃあ環境教育のエコセンターはどうするんだと。どんなものをつくるんだとかいう具体論がずっと出てきますので、そこになって具体論が並ぶと、ごみだけではなくて、地球環境や環境教育などかなりのスペースを割く必要があるかなというふうになるかと思うんです。

議論がごみに集中しているというのは、一種ごみの特性というか、ほかでは議論されていないかもし

れない。ほかと議論されている部分がほかにありましてね。それからごみが身近に皆様方全員のところで目の前で毎日発生して動いているということもあって発言もしやすい。おそらく教育なんかは、また皆さんが発言しやすい場面ではあるかなと思うんですね。そういう意味で地球環境で生活するために環境税やエコマネーとか、いろいろな方法論をどうやってとるかということもやはり項目として、かなりこれから20年後の江戸川区にとっては出てくる項目ではないかと思えます。

ですから、ごみの有料化なども一つの議論として出ていいだろう。今おっしゃったように、反対の方もいれば、賛成の方もいるかもしれない。それを議論するということが必要だと思いますね。それが具体的な計画段階に有料化についての論議ということが入ってきて、それは論議して決めていくわけですから、今有料化をするんだということをここで決めるわけではないわけですので、そういったような項目別にいろいろ計画段階で出てくるかと思えます。そういうことで、あと役所のほうの素案をつくる事務当局と相談して、委員がおっしゃるように、多いほうじゃないかと思うんですけどね。行数を数えるとごみが一番多いんじゃないかと思えますけれども、若干そういう意味で、逆に言うと、読む方、区民の方が、委員がおっしゃるように、ごみにはかなり関心があるだろうから、そこは厚みを持って出しておくというのは、一つの長期構想を読んでいただくための方法論かもしれませんので十分検討させていただきたいと思えます。

#### 【松下会長】

ほかにございませんか。

上野委員。

#### 【上野委員】

ちょっと先生も今おっしゃったように、ごみにちょっとこだわってしまって申しわけないんですが、やはりごみの出所というのは、企業とか、会社もそうですけれども、一番大もとは家庭だと思えますけれども、家庭を預かっている主婦として、意識している方は既に始められていますし、子どもたちにも「どうしてごみをそういうふうに分別するの」と聞かれたときに、「あなたたちが大きくなったときに困らないようにだよ」といろいろ話をするんですけれども、そのように家庭の中で意識のあるところはいいと思えますけれども、何も考えていらっしやらないという方は少ないと思えますけれども、方法論もすごく大切なんですが、もっと意識を高めるためにはどうしたらいいかなと私は先ほどから考えていました。

子どもを通して、母親とか家庭に環境をよくする身近な問題でごみをどういうふうに減らしていくかというのを、意識を高めるためにどのようにアピールしたらいいかなというふうにすごく考えていますので、もしその辺、学校ではありませんが、例えばポスターをつくるとか、そういう単純なことでもいいんじゃないかなと思うほど、小さなところから少しでも多くそういう意識を高めるために何かお考えがあったら教えていただきたいなと思っております。

#### 【岡島委員】

意識改革もごみだけではなくて、環境問題すべてそうだと思うんですね。冷静に考えると、私たちも皆さんも新聞で環境が大変だと読むけれども、大体見出しが何かを読んで、中身はあまり読まないことが多いと思うんですね。例えば、新宿でも銀座でも、あのまちに行く膨大な人の中で、環境問題なんか考えている人なんかそんなないですよ。テレビを見ていても、プロ野球だとか、芸能人が離婚したとか、そういうのはたくさん皆さん見ているけれども、環境なんてほとんど見ていない。実際は、先ほど先生がおっしゃったように、知識では、頭の中では多少わかっているけども、ふだん何もしていないわけですから

ね。それが8割、9割だと思うんです。ですから、今おっしゃったように、子どもに対してごみはこうだよなんて教えている親のほうがはるかに私は少ないと思っています。

それはまた、逆に言いますと、そういう方々とコミュニケーションが通じなければ啓発はできないわけです。ですから、今までの環境論議の悪いところは、ある意味で熱心な人を相手に「やろうとやろう」と言っていたことがあって、不熱心な人というか、あまり意識がないけれども、たまにはちょっと鳥も見てみたいなとか1年に1回ぐらい思うような人たちも参加できる。そういうような方法をとらないと、環境なんかをやっている市民団体の中にはかなりあるんですけども、熱心過ぎるんですね。そうすると、不熱心な人を許せなくなるんですね。そういう傾向が環境をやっている、役所もそうかもしれませんけれども、「ねばならない」というようなことが立ってしまって、かえって遠ざけてしまう。それがあって、来週みんなが集まって、例えば、今言ったように、ポスターをつくりましょうというようなことがあって、しかし、お母さんが病気になるちゃったから出られなかったとか、子どもが泣いて出られないという場合、それが2回続いちゃったりすると、あの人は不熱心だというようなことを言われると、もう出られなくなっちゃう。そういう傾向が結構あります。

私も環境問題の新聞記事を20年書いてきましたけれども、その間でやめるようになったときに、果たしてどれだけの人を読んでくれたのかなという疑問にちょっと陥ったんですね。読む人は、熱心な人が読んでいますね、役所の人とか。しかし、ごく普通の人は、私の書いた難しそうな温暖化の記事なんて読んでいないんですよ。それはなぜかという、記事が難し過ぎるんですね。ですから、もうちょっと楽しくとか、気楽に一番大事なところを教えてもらう。そういうシステムを開発しなければいけないと思うんですね。ですから、熱心な人はほっといても自分ですると思うんですけども、ごく普通の方で若干環境のことが気になっている、そういう方々が耳を傾けて「ああ、なるほどそうだな」と思っただくような仕組みですね。そこが一番大事だと思っています。

そこでこのエコセンターとか、環境教育あたりに書いている、今度計画のほうではいろいろ出てくるかと思えますけれども、一種の社会的なそういう仕組みのようなものがつくれないか。例えば、保育園の隣につくれば、みんな気楽に入ってこれるだろうとか、今まではどうしても環境教育や啓発という押しつけがましいんですね。正しいことをやりましょうみたいなことが多いので。そうではなくて、もう少し気楽に、嫌ならしばらく来なくてもいいですよとか、そういうような感じでやわらかい形の、お互いに勉強しましょうか、勉強という変ですけども、楽しみながらやれないだろうか。そういういわばソフト路線を少し開発しないとイケないんじゃないかなと。今度の20年では特にその辺を力を入れてみんなで研究してみたらどうか。

簡単にいうと、新橋の飲み屋とか、『女性自身』とか、ああいうところに出ないとメジャーなニュースじゃないんですよ。スポーツ新聞に出たことは、みんなが関心あることなんですね。ですから、環境問題なんて出ないでしょう、女性週刊誌とかスポーツ新聞には出てこないんですね。だからみんなが興味を持っていないんですね。一つのバロメーターとして、テレビのワイドショーとか、女性雑誌とか、スポーツ新聞にどんと出てくると、初めて国民ほとんどの人が興味ある話題なんですね。ですから、環境問題というのはまだまだ一般紙にしか出てこない課題で、逆に言うと、一部の熱心な人の課題であるので、そういう意識を持ってメディアのほうもやらなきゃいけない、そう思います。

もう一つ、大事なことは、学校教育ですね。やっぱり学校教育で、ドイツが今世界で環境問題に非常に熱心な国になっていますけれども、私が環境問題にタッチし始めたころの20年前は、ドイツは大した国ではなかったですね。そのころからドイツは一生懸命小中学生に向けて環境教育をきちんとやり始めて、その成果が今、20年後に完全に出てきているわけなので、やはり学校において子どもたちと一緒に考える仕組みをつくらなきゃいけない。それがあって女性誌とスポーツ新聞ということになるわけです。

けれども、方向としては、ごく普通の一般区民が、みんなが今より少しずつ環境について物事を知るということをやっていくと、そこが大きな目標になろうかと思います。

#### 【松下会長】

ほかにございませんか。

#### 【白井副主幹】

部会の議論を1つだけお話しさせていただきたいと思っております。先ほど来、ごみの話が出ているところでございますが、先生が先ほど木の枝のところで教育の話をされまして、どうしても書きますと、横軸で1とか2で書かざるを得ないものでございますので、並列的な形で、環境教育が1になって、2が資源循環になるような形になりますので並列になっておりますが、部会での議論では、まず、環境教育というのはすべての土台になるということで議論がございまして、その上にごみの減量だとか、自然との触れ合いだとか、そういうものがあってございまして、先生が先ほどおっしゃったようなものにつながってくるのかなというふうに考えております。

ですから、そういう意味では、ちょっと文章は考えなくてはいけないと思っておりますが、環境のことは、ある意味では教育のことかなということが部会では議論がございましたので、ちょっとつけ加えさせていただければと思ひまして。

#### 【松下会長】

私、座長で意見を言うのはおかしいんですけども、せっきくの機会ですから二、三分ちょっと、私の意見が間違っているかどうか先生にちょっとお聞きしたいんですけども、一番、要するに区民がやってもらうことが大事なんですね。国民がそれを実行することが大事なので、今、上野さんのお話にもありましたとおり、どうさせるか。一生懸命やる人はやるんです、黙っていてもね。そのやらない人、意識の低い人にどうやってさせるかということが大事だと思うので、それには今先生がおっしゃったように、環境教育というのは大事ですね。

私ね、人を動かすのにはどうしたらいいかということを考えると、一つは強制ですよ、法律。それともう一つは利益だと思えますよ。この2つが人を動かしやすいんじゃないかという感じがするんです。強制というのは法律ですけども、これはペナルティーをぴしっととらないと、これは実行されないと思うんですけど。

あとこれは実施計画で考えることが正しいかどうか先生にお聞きしたいのは、やはり利益で人の行動をつるということは、ちょっと言葉が悪いんですけども、でも自治体が政策誘導することは、私は大事だと思うんです。例えば、空気が今汚染されているから、空気をよくするためにはどうするか。大気汚染をなくすにはどうするかと言ったら、考え方だけですよ、実際は難しいですけど、考え方だけを言うなら、そんなに難しくないと思うのは、例えばエコカーとか無公害車は200万円なら200万円の半額は補助します。そして、ガソリン車は今度5割増の税金をかけます。そういうふうにすれば、黙っていても利益に流されて買うと思うんです。あるいは低公害車とか、無公害車は高速道路をただにしますなんて言うと、それだけで買う人が出てくると思うので、利益で人の心とか行動をつるのはよくないかもしれないけれども、そういうことを行政に入れるということは私は大事だと思うんですけども、どうですか、その辺のところの先生のお考えは。

#### 【岡島委員】

それはもう正当な感じとして、先ほどどなたかがおっしゃった環境税ですね、環境税というのは、税金をそうやって今のように操作することによって、おっしゃるような、みんなで環境によくなるような方向をつくらうと。それからもう一つ、学問と申しますか、そちらのほうで言えば、環境経済学の、今、会長がおっしゃったのは、まさにそれを学問として利益で人をつくる学問かもしれませんが、やっています、環境税論議もまさにおっしゃるとおりです。

ただ、もう1点、環境教育や啓発については、モラルとか倫理というものも人を動かしていく大きな力ではないかと思うんですね。ですから、法律と経済というのは両方とも即物的ですね。それと同時に、やっぱり捨てちゃおかしいんじゃないの。川にごみを捨てたら気持ちが悪いとか、そういう意識もやはりきちんと育てることが大事で、だめになった大人を育てるのは難しいけれども、子どもからちゃんとやっていくと、これはかなりよくなるかなという気もするんですけども、そういう一種の社会で生きていく上のモラルや倫理、そこは環境倫理とか、そういうことも入ってきますけれども、なぜ人間だけが生きて、我々は動物を食べていいのかとか、そういうこともいろいろみんなで考えながら、例えば「いただく」とかね、「いただきます」なんていうこともそうですね。よその命をいただいて生きているわけですから、そうならば粗末に扱わない。物を殺して、魚を殺して、一味つけて捨てちゃうというのは、命を粗末にすることですから、そういうこともモラル、倫理、そういうことに入ってくると思うんですけども、そういう気持ちをみんなが持てるようにするというのが一つ、環境啓発なんかの大きな要素だと思いますね。

ですから、環境経済的な利益の問題とか法律の問題は、どちらかという、役所側のハンドリングでできることで、市民側とすると、今言ったような意識の行動のほうが大きくて、結果的にはそちらのほうが見え透き通って見えるわけですので、利益で誘導するときは時々濁って、うんともうけた人に引っ張られちゃったりすることがあるから、それをこちらのほうで透けて見せて、市民のほうから違うよというスタイルだと思いますので、おっしゃるとおり、利益でつるのは正当なやり方だと思います。ただ、それだけでは困るということではないかと思えます。よろしいでしょうか。

#### 【松下会長】

どうもありがとうございました。

ほかにはないので、本日はこれをもちまして、閉会といたしたいと思えます。どうもありがとうございました。

了